

テレワーク・セミナーの御案内

愛媛労働局労働基準部監督課

情報通信機器を活用した場所と時間にとらわれない働き方である「テレワーク」の推進については、「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会戦略本部決定）等に基づき、政府全体で取り組んでいますが、厚生労働省としては適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図っていく必要があります。

このため、平成24年度は東京、大阪においてテレワーク実施時の労務管理上の留意点等を内容とする「テレワーク・セミナー」（受託者：（社）日本テレワーク協会）が開催されますので、お知らせします。

〔大阪市での開催概要〕

- ・日程 平成25年1月29日（火）13:30~16:20
- ・会場 大阪スカイビル36階会議室
- ・定員 200名程度
- ・参加費 無料

詳細は厚生労働省ホームページにおいてセミナー開催情報を掲載していますのでご参照願います。

URL：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki jun/telework.html>

※ 新たな情報通信技術戦略（抄）

Ⅲ. 分野別戦略

2. 地域の絆の再生

(2) 高齢者等に対する取組

iii) テレワークの推進

高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及啓発等を推進する。

（平成22年5月11日 高度社会情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）